野村證券株式会社とノムラ　インターナショナル　ピーエルシー（NOMURA　INTERNATIONAL　PLC）他2者が株式会社　丸井グループ＜8252＞株式の変更報告書を提出

東証プライムの株式会社　丸井グループ＜8252＞について、野村證券株式会社他3者（後述）が2026年11月11日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

保有者4者

・野村證券株式会社

・ノムラ　インターナショナル　ピーエルシー（NOMURA　INTERNATIONAL　PLC）

・ノムラ　セキュリテーズ　インターナショナル（NOMURA　SECURITIES　INTERNATIONAL,Inc.）

・野村アセットマネジメント株式会社

提出理由は「・１％以上の重要な契約の締結または変更」によるもの。

報告義務発生日は、2026年11月4日。